

2. 子どもたちの輝く声がきこえるまち うらやす

(1) 子どもと家庭の健康の保持・増進

事業番号	25	事業名	【重点】 母子保健推進員活動				担当課	健康増進課
計画内容	<p>母子保健推進員は、子育てしている家庭と行政のパイプ役となり、母子保健サービスの紹介や同じ地域に暮らす身近な存在として、子育ての相談に応じています。生後2～3か月頃に家庭訪問を行い、心配事の多い家庭については保健師に連絡し、継続的な支援につなげたり、ほのぼのタイムなど母子保健事業への協力なども行います。</p>							
	母子保健推進員数	平成20年実績	35人		平成26年目標	35人		
	訪問件数	平成20年実績	1,445件		平成26年目標	充実		
平成24年度 実施状況と評価	<p>母子保健推進員は、母子保健サービスの紹介や同じ地域で過ごす身近な存在として子育ての相談を聞くことにより、子育てをしている家庭と行政のパイプ役として、子育てに関する不安の軽減に努める。委嘱期間は2年間。2～3か月児のいる家庭への訪問活動や母子保健事業への協力も行っている。定例会は月に1回（8月は除く）行っている。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 母子保健推進員32人 訪問件数1,151件</p> <p>【評価】 2～3か月児をもつ家庭を全戸訪問することにより、児と保護者等の家族の状況を把握し、母子保健サービスの提供や相談窓口の紹介を行い、安心して相談できるよう支援している。</p>							
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>平成24年度の任期終了に伴い退任予定の方もおり、人数の充足が課題である。 家庭訪問の質の向上や地域の子育て支援などの自主的な活動について検討していく。</p>							

事業番号	26	事業名	ウェルカムベイベークラス等産前学級の実施			担当課	健康増進課
計画内容	<p>初産婦を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や利用できるサービスの周知をすると同時に、同じように子育てをしていく親同士の友達づくり、夫婦で子育てをすることの大切さなどを伝えることを通し、子育て不安の軽減を図ります。</p> <p>また、経産婦も参加できるような産婦人科・小児科医師による講座も行います。</p>						
	ウェルカムベイベークラス 実施回数	平成20年実績	12回	平成26年目標	12回		
	妊婦健康講座 実施回数	平成20年実績	8回	平成26年目標	8回		
平成24年度 実施状況と評価	<p>○初妊婦（妊娠6か月以降）に対し、出産・育児の知識の提供、パートナーと協力していきけるようなきっかけづくり、友達作りを目的としている。 年12コース（3回1コース）実施。</p> <p>○クラスとは別に、妊婦健康講座として産婦人科医師、小児科医師など幅広くより専門の講義を実施。経妊婦も対象としている。 産婦人科医師講義 3回 小児科医師講義 3回</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 ①初妊婦 344人 パートナー 295人 ②初妊婦 82人 経妊婦8人 パートナー4人</p> <p>【評価】 知識の普及だけでなく、参加者同士の友達作りの場として有効である。産後の子育てが孤立せず、相談できる場等を妊娠期から把握することで、育児不安の軽減につながる。 また、今年度は市内の産科医療機関で実施している産前学級を見学し、実態把握に努めた。病院での保健指導の内容を把握し、プログラムの検討をしていく。 妊娠届出数が減少していることもあり、ウェルカム！ベイベークラスの参加者も減少傾向にある</p>						
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>平成25年度より、ウェルカム！ベイベークラスのテキストを市販のテキストに変更。更新された情報を正確に参加者に提供していく。</p>						

事業番号	27	事業名	新生児・妊産婦訪問指導の実施		担当課	健康増進課
計画内容	<p>出生連絡票に伴い、助産師等が家庭訪問をし、母親が心身共に健康な日常生活を送ることができるよう支援します。</p>					
	訪問件数 (新生児・未熟児・乳児含む)	平成20年実績	1, 3 2 9 件	平成26年目標	継続	
平成24年度 実施状況と評価	<p>妊婦および産婦（産後4か月未満まで）、新生児（生後28日未満の新生児～生後4か月未満までの乳児）に対し助産師・訪問指導員または保健師が家庭訪問している。</p> <p><訪問の流れ> 出生連絡票の提出または電話による訪問依頼→家庭訪問→必要に応じて再訪問の実施、継続支援につなぐ。 連絡のない家庭については、生後2か月以降、電話による母親の育児状況の確認と、児の発育状況の確認を行い、家庭訪問へつながるよう支援している。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 新生児延べ169人、未熟児延べ105人、乳児延べ1,003人、妊婦0人、産婦延べ1,255人</p> <p>【評価】 年々、出生連絡票の提出及び、訪問事業が定着してきている。出生数がやや減少しているが、訪問率は変わらない。</p>					
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>安定した、訪問の実施。 ハイリスク者への早期介入。</p>					

事業番号	28	事業名	各種健診事業の実施			担当課	健康増進課
計画内容	妊婦一般健康診査、乳児一般健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、幼児歯科健診など各種の健診を行います。						
	1歳6か月児健診受診率	平成20年実績	97.1%	平成26年目標	継続		
	3歳児健診受診率	平成20年実績	92.5%	平成26年目標	継続		
平成24年度 実施状況と評価	<p>妊婦健康診査（14回分）、乳児健康診査（3回分）妊婦歯科健診（1回分）は受診票を交付し、医療機関委託にて実施。 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は集団で実施。対象児には前月に個別通知している。幼児歯科健診は2歳から未就学児を対象に予約制で実施している。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 1歳6か月児健診 1,441人(96.6%)、3歳児健診1,491人(92.4%)</p> <p>【評価】 妊婦健康診査は、より健康な妊娠・出産を迎えられるよう、定期的に医療機関等への受診勧奨をするとともに14回分の健診診査料を公費負担している。乳児健診は発達の節目の時期に受診しやすいよう3回分の健診を公費負担している。 1歳6か月健康診査、3歳児健康診査は身体的、精神的発達についての疾病等を早期に発見することや子どもの成長を保護者と一緒に確認することにより、子育ての不安を少なくすることができ、子育て支援としての場となっている。 幼児歯科健診ではむし歯の早期発見、早期治療に結びつけるとともに、むし歯予防の知識と技術を習得してもらっている。妊婦歯科健診では妊婦自身の健康のみならず、生まれてくる児へのむし歯予防意識の向上に寄与している。</p>						
	平成25年度 事業予定と 今後の課題	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査については、引き続き生活習慣や育児疲れ等の問診項目から虐待の早期発見や未然防止に努めていく。また、未受診者に対しては電話や訪問、保育園等と連携し受診勧奨を行う。また、養育面の未把握については虐待も視野に入れ、こども家庭支援センターの協力を得ながら、児の状況を確認徹底していく。さらに発達障害者支援法に基づく発達障害の早期発見や早期対応を目指す、発達支援体制の検討を関係機関と重ねていく。					

事業番号	29	事業名	訪問指導の実施			担当課	健康増進課
計画内容	育児不安、事業等の事後指導等支援を必要とする家庭への個別支援を実施します。						
	延訪問指導件数	平成20年実績	1,139人	平成26年目標	継続		
平成24年度 実施状況と評価	<p>保健師が必要に応じて新生児・妊産婦・乳幼児に訪問指導を実施している。（ハイリスク妊婦、育児不安や事業の事後指導等支援を必要とする家庭への個別支援） 養育困難家庭等については、こども家庭支援センターとの連携のもと訪問を実施している。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 延べ794件</p> <p>【評価】 母子保健事業と連携した訪問指導を実施している。 虐待防止を念頭に置き、生後4か月までに家庭訪問して、全数の乳児の把握を目指している。</p>						
	平成25年度 事業予定と 今後の課題	引き続き、関係機関と連携しながら訪問指導を実施していく。					

事業番号	30	事業名	育児相談の実施		担当課	健康増進課
計画内容	乳幼児期の成長発達を確認し、疾病や異常の早期発見・子育てに関する不安や悩みの軽減のために実施します。					
	相談者数	平成20年実績	677人	平成26年目標		継続
平成24年度 実施状況と評価	<p>① 育児相談年間24回 ②離乳食クラス年間12回 ③ほのぼのタイム年間84回</p> <p>① 市内在住の0歳から未就学児の親子を対象に、身体計測、保健師・助産師による発育・発達確認、育児相談を行っている。また、健康センターでの育児相談では栄養士による栄養相談、歯科衛生士による歯科相談を行っている。さらに、フォロワー者に対しては、育児相談での経過観察や保健師等による継続指導につなげている。</p> <p>② 生後4～5カ月の親子を対象に、身体計測、栄養士による離乳食の始め方の講話、離乳食の試食(保護者のみ)、グループワーク、保健師による発育・発達確認、個別相談を行う。</p> <p>③ 市内在住の妊婦と生後6ヵ月までの親子を対象に、公民館等にて情報交換・保護者同士の交流の場として提供している。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 育児相談延べ1,255人、離乳食クラス参加者723人、 ほのぼのタイム(妊婦と子育て中の6ヵ月未満の親の集い)参加者延べ1,565人</p> <p>【評価】</p> <p>① 育児相談：保護者の思いに添いながら、発育や発達の遅れを早期に発見し、継続的なフォローにつなげるかわりを継続していく。その結果、育児不安が軽減され、安心して育児に望めるようサポートしていく。また、健康センターでの実施時は、離乳食ステップアップクラスも併設し離乳食に対しての母へのサポートを実施した。24年度はステップアップクラス特別編を3回別日に開催し、離乳食中期・後期の進め方について理解を深めた。</p> <p>② 離乳食クラス：離乳食についての知識を深めるだけでなく保護者同士の交流、保健師の発育発達の確認、個別相談を行うことで母子へのサポートを行っていく。</p> <p>③ ほのぼのタイム：外出がしづらい乳児期の親子が、安心して地域の中へ参加できる場として、市民ニーズの面からも有効であると考え。ほのぼのタイム卒業者については6ヵ月以降も地域交流のできる場(子育てサロン、子育て支援センター、保育園園庭開放、子育てすこやか広場等)の紹介をしていく。</p>					
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>① 育児相談：子育ての悩みが多岐にわたり、その悩みを十分に知り、保護者に納得してもらうためには相談に時間がかかるため、育児相談で継続的にかかわり悩みを聞いていくことで、養育不安を補うことを検討していく。</p> <p>② 離乳食クラス：前年度と同様に実施する。</p> <p>③ ほのぼのタイム：平成25年度から、実施主体をこども家庭課に移管。</p>					

事業番号	31	事業名	健康教育の実施		担当課	健康増進課
計画内容	子どもや保護者の健康を維持・増進するために、子どもの生活リズム、食生活、歯の健康など身近な健康に関する知識を講義や実践をとおして学ぶ機会をつくります。					
	実施回数	平成20年実績	33回	平成26年目標		継続
平成24年度 実施状況と評価	<p>育児中の保護者の不安を解消し、有意義な子育てにつながるよう講座を通して支援する。また、健康を維持増進する為に、知識を講話や実習を通して理解してもらう。</p> <p>○歯のすこやか教室：保育園17園（公立7、公設民営5、私立民営5）、小学校18校（2・5年生）、中学校8校（1年生）、こども発達センター（通園児と保護者）、障がい者福祉センター（利用者と保護者）は、主に、歯垢の染めだし、歯みがき実習。幼稚園14園は保護者教育も含めて実施。</p> <p>1歳児むし歯予防ビーバー教室：月1回（午前・午後）実施。歯みがきを嫌がる時期のむし歯予防のポイントの講話と実習及び栄養士による栄養相談。</p> <p>○健康講座：年1回・バランスのよい食事、お弁当箱の活用についての講話と調理実習。</p> <p>○出前講座：市民要望により随時受付、要望に即した内容を実施。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値</p> <p>○歯のすこやか教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園17園 3～5歳児 1,130人 ・幼稚園14園（園児1,584人保護者819人） ・小学校18校 2・5年生 3,536人 ・中学校8校 1年生1,371人 ・こども発達センター 年2回（保護者31人・園児31人） ・障がい者福祉センター 年3回（保護者11人・通所者88人・職員45人） ・1歳児むし歯予防ビーバー教室：年12回 393人 <p>○健康講座：11月に実施17組（母17人・児17人）</p> <p>○出前講座：栄養1回（9人）、歯科 5回（80人）、保健師49回（1,347人）</p>					
平成25年度 事業予定と 今後の課題	各事業を推進し、各関係機関との連携を図っていききたい。また、健康維持増進のための講座を開催したり、出前講座にも力を入れていく。					

(2) 子どもの心と体の健康づくりの支援

事業番号	32	事業名	各種予防接種の実施		担当課	健康増進課
計画内容	乳幼児・児童・生徒を対象に、予防接種法で定められた予防接種を実施します。予防接種の必要性を周知し、受診勧奨をします。					
麻しん風しん接種者		平成20年実績	3, 342件	平成26年目標	継続	
平成24年度 実施状況と評価	<p>対象：浦安市に住民登録をしている乳幼児・児童・生徒 内容：疾病の発生及びまん延を予防するため予防接種法で定められた予防接種を集団及び個別接種方式で実施している。病気などの事情により予防接種で定められた期間に予防接種を受けられなかった場合など、子育て世帯等の経済的負担の軽減を図ることを目的とし実費を支払った保護者等に予防接種費用の一部を助成している。※平成23年5月20日に予防接種法施行令及び実施規則の一部が改正となり、特例措置として平成17年度から21年度の間積極的勧奨差し控えにより日本脳炎予防接種の接種機会を逸した方（平成7年6月1日生まれから平成19年4月1日生まれ）に、不足回数分の予防接種を実施している。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 生ポリオ1,550人(受診率36,9%)、不活化ポリオ3,155人(受診率246%)、BCG1,735人(受診率72%)、4種混合2,920人(受診率38%)、三種混合4,215人(受診率105%)、麻しん及び風しん混合第1期1,760人(受診率85%)、第2期1,807人(受診率94%)、第3期1,658人(集団接種者数716人を含む)(受診率81%)、第4期1,363人(受診率62%)、日本脳炎1期(3歳～7歳6か月未満)9,012人(受診率56%)、日本脳炎2期(9歳～13歳未満)1,800人(受診率38%)、日本脳炎特例(7歳6か月～18歳未満)5,500人(受診率38%)、二種混合1,492人(受診率99%) 助成金110件</p> <p>【評価】 ・ 予防接種対象者に個別通知を行い、広報・ホームページ・ポスター等で普及に努めている。 ・ 転入者への個別通知を実施 ・ 麻しん風しん予防接種第1期～第4期末接種者への個別通知を実施 ・ 予防接種法施行令、実施規則等の改正により、対象年齢や接種方法の変更が続き周知に努めた。 ・ 平成24年9月からは、ポリオ予防接種においては、生ワクチンから不活化ワクチンへの切り替えがあり、2回接種から4回接種になるということで医師会の協力を得て臨時に7月、8月に集団接種を行った。同年11月からは、不活化ポリオワクチンを含む4種混合予防接種が開始され、全ての予防接種が個別接種になった。</p>					
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>予防接種法施行令、実施規則等に基づき、予防接種の接種勧奨を行っていく。予防接種対象者に個別通知、広報・ホームページ・ポスター等による周知のほか、麻しん風しん予防接種では未接種者に対しても受け忘れのないように個別通知し、麻疹発症防止に努める。現在実施している子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎ワクチンについては平成25年から定期予防接種に位置づけされることから、更なる接種勧奨を行っていく。</p>					

事業番号	33	事業名	フッ化物塗布事業	担当課	健康増進課
計画内容	乳幼児・児童・生徒を対象に、予防接種法で定められた予防接種を実施します。予防接種の必要性を周知し、受診勧奨をします。				
	麻しん風しん接種者	平成20年実績	1,562件	平成26年目標	継続
平成24年度 実施状況と評価	<p>乳歯のむし歯予防を目的に1歳6か月児に1回、2歳児に2回、合計3回のフッ化物塗布を行う。1歳児：1歳6か月児健診会場にて無料塗布。2歳児：市内協力歯科医院にて受益者負担金1回500円で塗布。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 1歳6か月児：1,006人（塗布者率91.5%） 2歳児：944回（塗布率37.5%）</p> <p>【評価】 例年同様2歳児の受診率が低い。他市を調査したところ、本市同様に会場を医療機関での個別方式にしている市はいずれも受診率が低く、受診率を上げるには健康センターでの集団実施が効果的であることがわかった。本市も集団方式にしている1歳6か月児は高い。</p>				
平成25年度 事業予定と 今後の課題	2歳児を対象とする類似事業として「幼児歯科健診」を集団（健診＋健康教育＋個別相談）で実施している。個別委託している2歳児フッ化物塗布事業は塗布と指導だけなので、健診も併せて受けられるよう、歯科医師会と協議していく。				

事業番号	34	事業名	思春期講座の実施	担当課	健康増進課
計画内容	思春期講座を実施し、子どもたち自身が自己を肯定し、命を大切にしながら成長できることを支援します。また、保護者に対しては子どもの健康をとりまく状況などについて情報提供及び知識の普及を行います。				
	受講者	平成20年実績	79人	平成26年目標	継続
平成24年度 実施状況と評価	<p>■平成25年3月末現在実績値 平成25年3月2日（土）「乳幼児期に大切にしたいこと」 45名受講</p>				
平成25年度 事業予定と 今後の課題	市民ニーズの把握をしながら、多方面からアプローチできるように、講師・講義内容を検討していく。				

事業番号	35	事業名	生命や健康、性教育についての知識の普及推進			担当課	保健体育安全課
計画内容	生命、健康、性などについて、子どもが正確な知識を学べる環境づくりを推進します。						
	保健学習の充実 (市立全小・中)	平成20年実績		実施	平成26年目標		充実
	保健だより・学 校保健委員会等 情報提供 (市立全小・中)	平成20年実績		実施	平成26年目標		充実
平成24年度 実施状況と評価	<p>○各学校の学校保健委員会において、生命や健康、性教育について保健学習の一環として講演会等を実施している。</p> <p>○各学校の学校保健全体計画に基づき、保健学習および保健便り等を通じて、保健教育および保健指導を行っている。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 生命や健康、性についての講演会等実施校 小学校 12校 中学校 3校</p> <p>【評価】 各学校において、年間計画に基づき保健学習を実施している他、学校保健委員会等を利用し、学校保健委員会会員や保護者にも啓発を行っている。 給食センターの栄養士等を利用し、家庭科や、学級活動などの教科で食に関する学習に取り組んでいる学校もみられる。 学校においては、毎年同じ講師に依頼して、保健学習として実施することにより、定着することが可能となっている。</p>						
平成25年度 事業予定と 今後の課題	<p>保健学習等の充実を図るとともに学校保健委員会の中で講演会等を実施していく。</p> <p>浦安市学校保健会研修会の内容が、各学校の学校保健委員会につながっているケースが多くあることから、今後も学識経験者や専門家を招き、生命や健康、性に関する児童・生徒の正しい理解を図り、併せて保護者への情報提供の機会を充実させていく。</p>						

(3) 安心できる小児医療体制の整備

事業番号	36	事業名	子ども医療費助成の充実	担当課	こども家庭課
計画内容	<p>中学3年生までの子どもが病気やケガで病院、診療所などで社会保険や国民健康保険により診療を受けたとき、保護者が負担した額(保険診療相当額)を申請により助成します。(小学生以上は通院1回200円、入院1日200円の自己負担あり)</p> <p>また、就学前の乳幼児が県内の病院等で医療を受ける際に、その窓口で保険証と一緒に提示すると医療費が概ね無料になる受給券を申請により発行します。</p>				
	延人数	平成20年実績	91,027人	平成26年目標	150,000人
	件数	平成20年実績	200,831件	平成26年目標	300,000件
平成24年度 実施状況と評価	<p>健康保険に加入している中学校3年生までの子どもが医療を受けた場合、保険診療相当額を助成している。また、県内の病院等で医療を受ける際、直接窓口にて、医療費助成が受けられる医療費助成受給券を発行している。</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 220,559人 350,244件</p> <p>【評価】 平成24年12月から受給券対象を小学校3年生までから中学校3年生まで拡大し、全ての助成対象者が現物給付の方法で医療を受診することが可能になった。利便性の高い現物給付方式の対象が増えるため、平成25年度以降の助成件数については増加することが見込まれる。</p>				
平成25年度 事業予定と 今後の課題	平成24年12月改正後の制度を引き続き実施していく。				
事業番号	37	事業名	急病診療所	担当課	健康増進課
計画内容	<p>夜間や休日等に急病になった人の初期治療・応急手当の為の診療(内科・小児科・外科)を行います。</p>				
	受診者数	平成20年実績	6,124人	平成26年目標	継続
平成24年度 実施状況と評価	<p>対象：浦安市民(市外の住民も含む) 内容：夜間や休日等に急病に対応するための診療所であり、急病診療所で対応できない検査や入院が必要な場合は、待機病院の紹介も行っている。 日曜・祝日の昼間(ゴールデンウィーク・年末年始を除く)に小児科専門医を配置し、小児初期救急診療を行っている。(毎日 午後8時から11時 および日、祝日 午前10時から午後5時診療科は、内科・小児科)</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 4,890人(小児の受診者数 1,742人)</p> <p>【評価】 広報・ポスター・子育てガイドブック等で急病診療所の案内を周知している。ホームページでは、かかりつけ医の推進も含めた市内の救急医療体制について掲載し、周知を図っている。平成19年度より浦安市救急医療等対策検討委員会を設置し、市内の救急医療体制の連携や救急医療のさまざまな課題について検討している。 子どもの急病時の対応、医療機関のかかり方等について、保護者の方の参考となるように、リーフレットや浦安市電話急病・医療相談の案内カードを生後2か月児に個別通知する。</p>				
平成25年度 事業予定と 今後の課題	平成25年度においても急病診療所での一次市内の救急医療体制実施し、併せて日曜・祝日の昼間は小児救急医療体制のために、小児初期救急診療を実施する。				

事業番号	38	事業名	休日救急歯科診療所	担当課	健康増進課
計画内容	休日等に急病になった人に対する応急処置を行います。				
	受診者数	平成20年実績	291人	平成26年目標	継続
平成24年度 実施状況と評価	<p>対象：浦安市民（市外の住民も含む） 内容：休日等に急病に対応するための歯科診療所（日曜日・祝日・年末年始） 午前9時から正午</p> <p>■平成25年3月末現在実績値 298人</p> <p>【評価】 広報・ポスター・子育てハンドブック等で歯科診療所の案内を周知してきており、本診療所の存在が浸透してきた。</p>				
平成25年度 事業予定と 今後の課題	平成25年度においても、休日救急歯科診療所を開設し、市民のための応急処置の診療所として実施する。				